

日頃の感謝を
込めて

秋の

くりっく365 & くりっく株365

新規口座開設キャンペーン

期間 2017年11月6日(月)～12月29日(金)

条件 対象期間中にくりっく365 & くりっく株365の新規口座を開設+5枚以上お取引いただいたお客様の中から、抽選で30名様にギフト券10,000円分を進呈いたします。

※当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。電話やメールでのお問合せはご遠慮願います。プレゼント発送後に、HPの最新情報に発送完了のお知らせを掲載いたします。

特典 全国百貨店共通商品券

抽選で**30名**様に
10,000円分をプレゼント!!



店名	所在地	電話番号
本店	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	0120-770-100
札幌支店	札幌市中央区南一条西10-6 タイムスビル7F	0120-191-365
宇都宮支店	宇都宮市馬場通り2-1-1 NOF宇都宮ビル4F	0120-997-365
金沢支店	金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル12F	0120-941-924
さいたま支店	さいたま市大宮区桜木町1-9-4 エクセレント大宮ビル3F	0120-997-524
池袋支店	東京都豊島区南池袋1-25-9 今井ビル1F	0120-964-124
横浜支店	横浜市西区北幸2-10-36 KDX横浜西口ビル3F	0120-997-624
関内支店	横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル8F	0120-934-649
名古屋支店	名古屋市中村区名駅南1-20-14 近喜サンク	0120-174-365
大阪支店	大阪市中央区久太郎町2-5-28 久太郎町恒和ビル8F	0120-441-377
広島支店	広島市中区立町2-29 朝日通広島ビル7F	0120-169-734
松山支店	松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル1F	0120-125-365
福岡支店	福岡市博多区博多駅南1-8-36 シティ15ビル5F	0120-998-624

2017年
10月30日
上場

取引所 F X

くりっく365 に新通貨ペア登場

メキシコペソ / 円!!

平成29年10月30日(月)より、高金利通貨として知られるメキシコペソ / 円が「くりっく365」に新規上場することになりました。多くのお客様よりご好評をいただいている高金利通貨トルコリラや南アフリカランド等と組み合わせて、分散投資のひとつとしてぜひご検討ください。

メキシコの政策金利は?

メキシコペソの格付けは?

7.00%
の高金利!

A+	A	A-	BBB+	BBB	BBB-	BB+	BB
日本	メキシコ	タイ	スペイン	フィリピン	南アフリカ インド ロシア イタリア	トルコ	ブラジル

高金利通貨の中でも
高い格付け!

重要事項説明書(必ずお読みください)

「Yutaka24(くりっく365)」(2017年10月)

会社の概要	商号：豊商事株式会社、金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第299号 所在地：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12 加入協会：一般社団法人金融先物取引業協会、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 問い合わせ先：お客様サポートデスク 0120-365-281
リスクの概要	(1) 価格変動リスク・金利変動リスク・流動性リスク・信用リスク・システム障害リスク(取引システム又は取引所、当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注・執行・確認・取消し等が行えないこと)等により損失が生ずる恐れがあります。 (2) お取引により元本損失・元本超過損が生ずる恐れがあります。 (3) 取引をする際には、お客様は買い呼び値(ビッド価格)で売り、売り呼び値(オファー価格)で買うことができます。なお、通常ビッド価格よりもオファー価格の方が高く、この価格差(スプレッド)は相場急変によって広がる可能性があり、意図した通りのお取引ができないことがあります。 (4) スワップポイントは通貨ペアのポジションによって受払いが発生します。また、その通貨ペアの金利差及びその需給関係によっては高金利通貨の買いであっても支払いとなることがあります。
証拠金とレバレッジ	必要証拠金は東京金融取引所が算定する証拠金基準額及び取引対象である通貨ペアの価格に応じて当社が別途定める金額によって変動しますので、通貨ペアの取引金額に対する比率(レバレッジ)は、常に一定ではありませんが、法令等の定めに従い、最大25倍以下になるように設定されています。また、少ない元手で大きな利益を手に行うことができますが、反面、大きな損失につながることもあります。なお、お客様が差し入れる証拠金は、東京金融取引所に預託することにより、当社の資金とは区分されるとともに、東京金融取引所においても同取引所の資産と区分して管理されます。お客様から預託を受けた証拠金が当社に滞留する場合は、株式会社三井住友銀行における金銭信託により、当社の自己の資金とは区分して管理します。
コスト	売買手数料は1取引単位当たり片道972円(消費税込)が最大でかかります。また、反対売買時に既存の建玉を決済しないで両建てを選択した場合、建玉を減じる際には特別約定(建玉整理)の手数料若しくは通常の手数料がそれぞれ徴収されますので、お客様にとっては手数料の負担が増すこととなります。
取扱通貨について	対日本円取引のうち、中国人民幣元、インドルピー及び韓国ウォンについては、当面の間、上場が休止となっています。
その他	お客様の注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。個人の場合、原則利益金は雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引等の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、3年間繰り越すことができます。 ※復興特別所得税は、2013年から2037年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。

「ゆたかCFD(くりっく株365)」(2016年6月)

会社の概要	商号：豊商事株式会社、金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第299号 所在地：〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 問い合わせ先：お客様サポートデスク 0120-365-281
リスクの概要	(1) 価格変動リスク・金利変動リスク・流動性リスク・信用リスク・システムリスク(取引システム又は取引所、当社及びお客様を結ぶ通信回線等が正常に作動しないことにより、注文の発注・執行・確認・取消し等が行えないこと)等により損失が生ずる恐れがあります。 (2) 取引により元本損失・元本超過損が生ずる恐れがあります。 (3) 取引をする際には、お客様は買い呼び値で売り、売り呼び値で買うことができます。通常買い呼び値よりも売り呼び値の方が高く、この価格差(スプレッド)は相場急変、為替変動によって広がる可能性があり、意図した通りのお取引ができないことがあります。 (4) 原資産の株価指数によって、買建玉保有者は金利相当額を支払い、配当相当額を受け取る一方、売建玉保有者は金利相当額を受け取り、配当相当額を支払う必要があります。このため、金利及び配当額の変動によって、それぞれの受取額が減少または支払額が増加するリスクがあります。 (5) 株価指数の種類によって値幅制限を導入しているものがあるため、市場の状況によっては意図した通りのお取引ができないことがあります。 (6) 追加証拠金への対応が未対応との判定がなされた場合には、お客様の計算において保有する全ての建玉が任意に決済されます。なお、取引所の取引再開日が国内の金融機関の休業日の場合、当該建玉の処分は行いません。また、追証未対応による強制決済の場合、強制決済時に決済玉が取引時間外のとときには、その取引再開時まで当該建玉の決済は持ち越されます。また、その間の取引は強制決済が完了するまで行うことができません。 (7) ロスカット発動の判定がなされた場合には、原則自動的に取引時間内の全ての建玉が決済されます。ロスカット発動時に取引時間外等の事由により建玉が残った場合には、取引再開以降の価格で当該建玉についてのロスカットによる反対売買が順次行われます。 (8) 両建ての一方を減じて片建て玉が増える決済注文を出す場合、決済枚数に相当する発注証拠金額が必要となります。
証拠金とレバレッジ	必要証拠金は東京金融取引所がリスクに応じて算定する証拠金基準額及び取引対象である株価指数の価格に応じて当社が別途定める金額によって変動しますので、取引所株価指数証拠金取引の取引金額に対する比率は、常に一定ではありません。少ない元手で大きな利益を手に行うことができますが、反面、大きな損失につながることもあります。また、お客様が差し入れる証拠金は、東京金融取引所に全額直接預託することにより、当社の資金とは分別されるとともに、東京金融取引所においても同取引所の資産と分別して管理されます。なお、お客様から預託を受けた証拠金が当社に滞留する場合は、株式会社三井住友銀行における金銭信託により、当社の自己の資金とは分別して管理します。
コスト	売買手数料は、1取引単位当たり片道1,404円(消費税込)が最大でかかります。反対売買時に既存の建玉を決済しないで両建てを選択した場合、建玉を片方ずつ減じる際にはそれぞれの手数料が通常通り徴収されます。
取扱株価指数証拠金取引について	当社では、日経平均株価(日経225)並びにFTSE100、DAX®及びNYダウ(2016年6月27日より)を原資産とする海外株価指数の4種類の取扱いとします。
その他	お客様の注文執行後に当該注文に係る契約を解除すること(クーリングオフ)はできません。個人の場合、原則利益金は雑所得として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%※、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引等の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、3年間繰り越すことができます。 ※復興特別所得税は、2013年から2037年まで(25年間)の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額(利益に対しては、0.315%)が、追加的に課税されるものです。

日経平均株価(日経225)	「日経平均株価」は株式会社日本経済新聞社(以下「日本経済新聞社」という)によって独自に開発された手法によって算出された著作物であり、日本経済新聞社は「日経平均株価」自体及び「日経平均株価」を算出する手法に対して、著作権、知的財産権、その他一切の権利を有しています。「日経平均株価」を対象とする株価指数証拠金取引(以下「本件証拠金取引」という)に関するすべての事業、取引規制および実施は、専ら株式会社東京金融取引所(以下「金融取引所」という)およびその参加者の責任であり、それらについて日本経済新聞社は一切の義務ないし責任を負うものではありません。本件証拠金取引市場を運営するに当たり本件証拠金取引に必要となる「日経平均株価」採用銘柄の配当落ち分は、金融取引所の責任の下、算出及び公表しています。日本経済新聞社は「日経平均株価」の採用銘柄、算出方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。日本経済新聞社は「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負うものではありません。
ダウ・ジョーンズ工業株価平均(NYダウ)	Dow Jones Industrial Average™(ダウ・ジョーンズ工業株価平均)は、S&P Dow Jones Indices LLC(以下「SPDJ」)が算出する指数であり、SPDJがライセンスに係る権利を保有しています。「DJIA®」、「The Dow®」、「Dow Jones®」及び「Dow Jones Industrial Average」(ダウ・ジョーンズ工業株価平均)のサービス・マークは、Dow Jones Trademark Holdings, LLC(以下「DJTH」)からSPDJにライセンス供与されており、株式会社東京金融取引所(以下「金融取引所」)による一定の目的のために、SPDJから金融取引所へ使用に関するサブライセンスが付与されています。金融取引所に上場されるダウ・ジョーンズ工業株価平均を原資産とするNYダウ証拠金取引は、SPDJ、DJTH及びそれらの関連会社により後援、承認、販売又は宣伝されるものではなく、これらのいずれもかかる商品への投資の妥当性に関していかなる保証・表明もしていません。
ライセンスのディスクリーマー	DAX®はドイツ取引所の登録商標です。DAX®証拠金取引は、ドイツ取引所により保証、推奨、販売等いかなる形においてもサポートされているものではありません。ドイツ取引所は、DAX®証拠金取引でのインデックス利用に伴う結果及びインデックストレードマークの利用、ある時点でのインデックスの価格等いかなる点においても、明示的及び黙示的な保証及び代理権を与えているものではありません。インデックスはドイツ取引所で計算し公表しています。しかし、適用可能な限りの制定法下において、ドイツ取引所は第三者に対しインデックスの誤謬について責任を負いません。さらに、インデックスの誤謬の可能性を指摘する義務を、投資家を含む第三者に対して一切負いません。ドイツ取引所によるインデックスの公表及びDAX®証拠金取引へのインデックスとインデックストレードマークの利用を認めたことにより、ドイツ取引所としてDAX®証拠金取引への投資を推奨し、またはこの投資の魅力について意見を表明するもしくは保証するものではありません。ドイツ取引所はインデックス及びインデックストレードマークの唯一の権利所有者として、東京金融取引所に対してDAX®証拠金取引に関連してインデックスとインデックストレードマークを利用及び参照することを認めたものです。
FTSE100	FTSE100証拠金取引について、FTSE International Limited(以下「FTSE」、London Stock Exchange Groupの会社(以下「LSEG」)(以下「ライセンス供与者」と総称)は、スポンサー、保証、販売、販売促進を一切せず、ライセンス供与者はいずれも、(i) FTSE100(以下「インデックス」)(FTSE100証拠金取引)が由来する対象)の使用から得た結果、(ii) 上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値、(iii) FTSE100証拠金取引に関連して使用される何らかの目的に対するインデックスの適切性—について、明示、暗示を問わず、請求、予測、保証や意見表明を行いません。ライセンス供与者はいずれも、東京金融取引所またはその顧客、得意先に対し、当該インデックスに関連する金融や投資に関する助言または推薦を提供したことはありません。その意思もありません。当該インデックスはFTSEまたはその代理人が算出します。ライセンス供与者は、(a) インデックスの誤り(過失その他であって)に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、(b) いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言する義務を負うものでもありません。東京金融取引所はFTSE100証拠金取引の組成にあたり、FTSEよりの情報を使用する権利を取得しています。当該インデックスの全ての権利はFTSEに帰属します。「FTSE®」はLSEGの商標で、ライセンスに基づきFTSEが使用します。